

入札公告

令和 6年 4月 1日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構宮崎病院 院長 宮尾 雄治

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 競争に付する事項

- (1) 件 名 医師事務作業補助者派遣契約
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書、仕様書による
- (3) 履行期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日
- (4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構宮崎病院 指定場所
- (5) 入札方法
 - ①入札金額は、履行にかかる一切の費用を含めた額とし、時間単価を記載すること。
 - ②契約交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは切り捨てるものとする）をもって契約交渉権者決定とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜き金額）を入札書に記載すること。
 - ③独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA又はB、C、D等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第4条の規程に基づき経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (5) 開札日までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 独立行政法人国立病院機構宮崎病院医師事務作業補助者派遣契約の契約条件に定める条件を満たすものであること。
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項の許可を受けて労働者派遣事業を行うものであることを証明できるものであること。
- (8) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークを取得していること。

3. 入札関係書類の交付及び提出場所

- (1) 入札関係書類の交付及び提出場所
〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4
独立行政法人国立病院機構宮崎病院 企画課 契約係長
電話 0983-27-1036

- (2) 入札関係書類の交付期間 令和6年4月1日～令和6年4月16日
- (3) 入札関係書類の提出期限 令和6年4月16日 17時00分
- (4) 入札執行の日時及び場所 令和6年4月17日 11時00分 当院会議室

4. その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項の証明となるものを添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人国立病院機構会計規程第54条に規定しているとおり、本入札説明書に従い入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は申し込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。

なお、交渉権者となるべき同価の申し込みをした者が2人以上ある場合は、直ちに当該申込者にくじを引かせて交渉順位を定める。入札者またはその代理人が直接くじを引くことが出来ないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、第一交渉権者を決定するものとする。

- (6) 契約価格の決定方法

契約の第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し契約価格を決定する。ただし、その交渉が不調または交渉開始から10日以内の当方が定める日までに契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (7) 詳細は入札説明書による。

以上